

**食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度における
既存物質の取り扱いに関する整理について
(ポジティブリストの再整理の検討状況)**

1. 経緯

前回、令和3年12月21日開催の器具・容器包装部会では、食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度における既存物質の取り扱いに関して、①ポジティブリストの課題については、リストの改編を含めた既存物質のポジティブリストの再整理を進めることとされ、②個別の食品健康影響評価については、一定期間で評価が終了できるリスク評価及びリスク管理について、評価依頼の目的等（リスク評価方針）を作成することを進めることとされた。

その後、①のポジティブリストの再整理について、前回の部会でのご意見を踏まえた上で、具体的な内容についての検討を進めた。

2. ポジティブリストの再整理の検討状況について（資料2参照）

以下の項目について、具体的な内容について検討を行った。なお、ポジティブリストの再整理に伴うリストの改編前後において、従来から使用されている既存物質について一定の要件を満たすことを確認した上で、引き続き使用可能とすることを基本とする。

- (1) ポジティブリスト（材質：合成樹脂）の範囲
- (2) 第1表（基材）の改編
- (3) 第2表（添加剤）の整理

3. 今後の進め方について

昨年12月に公表したリストについて、2. の具体的なポジティブリストの内容で再整理を行い、新リスト案として公表し、事業者等からの意見募集を行う。なお、告示改正までのスケジュールについては、以下のとおり。

